

平成25年6月20日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
14番 末藤正幸
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 牟田勝浩
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 山崎鉄好
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
15番 小池一哉
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 友廣秀敏
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	溝	上	正	勝
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	成	松		薫
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	筒	井	孝	一
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛
選	挙	管	末	藤	彰	彦
監	査	委	森		博	文
農	業	委	田	代	昌	三

議 事 日 程 第 7 号

6月20日（木）10時開議

日程第1	第46号議案	武雄市職員の給与の臨時特例に関する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第2	第47号議案	佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第3	第51号議案	武雄市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第4	第49号議案	平成25年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第5	第48号議案	平成25年度武雄市一般会計補正予算（第4回）（所管常任委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第6	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第7	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第8	議提第1号	武雄市議会委員会条例の一部を改正する条例（趣旨説明・質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第9		閉会中継続調査申出について（各委員会調査事件）（議決）

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました諮問第2号、諮問第3号及び議員から提出されました議提第1号までの3件を追加上程いたします。

それでは、総務、産業経済、福祉文教、建設の各常任委員会へ付託しておりました議案等の審査終了の報告が、各委員長から提出されております。

日程に従いまして、順次、各委員長の報告を求めていきたいと思っております。

日程第1～第3 第46号議案～第51号議案

日程第1. 第46号議案 武雄市職員の給与の臨時特例に関する条例より、日程第3. 第51号議案 武雄市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例までを一括議題といたします。

以上の3議案は、総務常任委員会に付託をいたしておりましたので、審査の経過並びにその結果について、順次、総務常任委員長の報告を求めます。

まず、第46号議案に対する報告を求めます。山口裕子総務常任委員長

○総務常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。本委員会に付託されました第46号議案 武雄市職員の給与の臨時特例に関する条例についての審査内容と結果について報告いたします。

本議案は、東日本大震災の復興に対応するため、今年4月から実施されている国家公務員の給与減額支給措置に準じ、市の職員についても同様の趣旨で、今年7月1日から来年3月31日まで給与等の減額を行うために、臨時特例措置を講ずる条例を制定するものです。

質疑としては、市長とか副市長の報酬は報酬等審議会に諮問しなくてよいのかということについては、今回は減額措置ということで、国の質疑応答の中でも特に審議会は開かなくてもよいとの説明を受けました。

今回の特例措置に係る金額はどの程度かということについて、特別職を含めて概算で4,400万円との説明でした。

また、年度末退職に伴う退職金については、影響はないということでした。

今回の特例措置については、地方交付税の削減に伴う対応策であり、地方交付税が削減される中で何らかの手立てを取らないと住民の負担が増えることから、やむを得ないとの説明を受けたところです。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第47号議案に対する報告を求めます。山口裕子総務常任委員長

○総務常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

本委員会に付託されました第47号議案 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議についての審査内容と結果について報告いたします。

本議案は、佐賀県市町総合事務組合で行っている共同処理の中で2つの事務に関して新たに変更が生じたため、構成団体で議決を求めるものです。

審査の結果、特に質問はありません。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 51 号議案に対する報告を求めます。山口裕子総務常任委員長

○総務常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

本委員会に付託されました、第 51 号議案 武雄市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例についての審査内容と結果について報告いたします。

本議案は、普通財産を減額譲渡できる要件に、定住促進のため一般競争入札により譲渡するときを追加するため、条例を改正するものです。

具体的には、市が保有している遊休未利用地について、インターネットオークションにより売却できるようにするものです。

入札の金額は 1 円からオーケーであるが、あくまでも購入目的は定住促進ということで、売買契約書にはきちんと掲載したいという説明でした。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

この条例の中で、定住促進ということを書いてあるんですけども、定住促進の中身というですかね——いろいろ太陽光をばっと乗せるのは、定住促進になるのかとかですかね。定住促進の意味合いちゅうのですかね、そういうのは議論されたか。また、定住促進ということで、買った人が転売したときに、全然、定住促進が生かされないということもあるかなと思うんですけども。その辺について、なんか議論か説明があったかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

山口裕子総務常任委員長

○総務常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

はい。定住促進ということは、一応質疑の中でもありました。

そういう件に関しては、アパートとかですかね——そういうときは、どうなのかということで、それも一応考えられるということで、そういう形の検討、審査はいたしました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第 46 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。第 46 号議案 武雄市職員の給与の臨時特例に関する条例に反対の立場から討論をいたします。

提案されている議案は、平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 9 カ月間の一般職員は職務給 2 級以下、100 分の 2 の減額。3 級から 6 級、100 分の 3.2。7 級、100 分の 4 減額。管理職手当ては 100 分の 10。2 人おられる特定任期職員は 100 分の 3.2 と 100 分の 4。市長、副市長及び教育長は、それぞれ 100 分の 10。以上が、提案された議案の内容であります。

これが実施されるとなると、その影響は総額で 4,400 万円です。

国家公務員の平均月給を 100 とした場合の、地方公務員の給与水準、いわゆるラスパイレス指数を引き下げ幅の目安とされているようですが、これを見ると武雄市の場合、一般行政職で見ると、103.2。県内市町村の平均、105.0。全自治体平均は 107.0%であります。

武雄市は他の自治体よりも低い水準に抑えられてきたわけですが、この地域経済と武雄市の中で国家公務員、あるいは地方公務員の給与と地域経済との関係で見ますと、消費分野で大きな比重を占めております。

市職員は約 400 名ですが、その他、武雄在住の国家公務員や県職員、たくさんおられるわけですが、影響の広がり、今回提案されている 4,400 万円にとどまりません。

〔市長「訴訟費は」〕

日本経済の 60%が消費経済といわれており、現在の景気の悪さは、雇用を拡大し安定的な雇用にすること。最低賃金を少なくとも 1,000 円以上にすること。そのためには中小零細企業への政府の支援、これが欠かせませんが、労働者の賃金を全体として引き上げる。これが景気回復の第一の道であります。

安倍首相自らが政府首脳——安部首相はじめ政府首脳が経団連に出向いて、大企業がため込んでいる内部留保 266 兆円の一部を取り崩して、労働者の給与引き上げに使うべきだと。このことを要請するという事態、これはかつてない、いいことなんですけども。

一方で、国家公務員の給与を引き下げること。更にこれに連動して地方公務員の給与を引き下げること求める。これは矛盾しております。景気回復を目指すことに逆行するもので

あります。今回の市職員の給与引き下げは、地域経済にマイナスの影響を与えるものとして反対するものであります。

東日本大震災復興支援の財源確保のためだと理由としてあげられておりますけれども、復興支援の財源は別に求めること、これは政府に強く要求していくべきであるし、給与引き下げにこれを求めるというのについては反対であります。

以上のことを指摘をして、反対のための討論といたします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。第 46 号議案について、賛成の立場より討論をさせていただきます。

心情的にはですね、平野さんのおっしゃるとおり。もう、私は平野さんに大賛成をしたいと思っておりますけれども、いかにせんこれが東日本大震災に対する復興支援ということでありますので、職員の皆さん方を含め三役の皆さん方、本当に日本のことを思い、被災者のことを思い、泣く泣く、これは了解をされたものと思っております。

そういう中で、皆様方の御賛同をよろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 46 号議案を採決いたします。

本案は、起立により採決を行います。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第 46 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 47 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 47 号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 47 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 51 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 51 号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、第 51 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 4 第 49 号議案

日程第 4. 第 49 号議案 平成 25 年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 回)を議題といたします。

本案は建設常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、建設常任委員長の報告を求めます。山口良広建設常任委員長

○建設常任委員長（山口良広君）〔登壇〕

おはようございます。今定例会において、本委員会に付託されました、第 49 号議案 平成 25 年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）について御報告いたします。

今回の補正は、機能診断・最適整備構想策定業務委託料 2,200 万円の増額補正であり、これは、施設の長寿命化を進めていくために修繕と更新を最適に実施するための構想（マスタープラン）を策定するものであるとの説明を受けました。

8つの処理区が供用開始後 14 年ないし 5 年が経過している中、現在は現課にて整備計画を立て、一般財源による整備を行ってきているが、このマスタープランを策定することで、今後の更新工事等が国の交付金を活用して効率的に実施できるようになるとのことです。

歳入においては、一般会計からの繰入金 100 万円と、農村漁村地域整備交付金 2,100 万円で、国の定額補助を受けるものであるとのことです。

なお、8つの処理区のうち、三間坂地区浄化センターの現地視察を行ったところですが、

本件につきましては、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔7 番「議長 7 番」〕

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

農排もマスタープランをつくるということで、結局はいつぐらいまでに結論的なものが出るように話し合われたのか、向こうから言われたのかをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山口良広建設常任委員長

○建設常任委員長（山口良広君）〔登壇〕

いつまでちゅうことは、ちょっと審査しませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第 49 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 49 号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

御異議なしと認めます。よって、第 49 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 5 第 48 号議案

日程第 5. 第 48 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

本案は、各所管の常任委員会に分割付託をいたしておりましたので、最初に、総務常任委員長に、その審査の経過並びに結果について報告を求めます。山口裕子総務常任委員長

○総務常任委員長（山口裕子君）〔登壇〕

本委員会に分割付託されました、第 48 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計補正予算（第 4 回）について、審査内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、県補助金等の内示に伴う事業の追加と、そのほか当初予算編成後、早急に対応が必要になったものについての所要の額が計上されております。

歳出の主なものとしては、電子入札システム利用料 75 万 6,000 円が計上されていますが、今回、市の遊休地 2 か所について、インターネットオークションを行うためのシステム利用料ということで、補足ですが、今回、売却を予定されている 2 か所の土地についても、現地を確認してきたところです。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。小柳産業経済常任委員長

○産業経済常任委員長（小柳義和君）〔登壇〕

おはようございます。

今議会で本委員会に分割付託されました、第48号議案 平成25年度武雄市一般会計補正予算（第4回）について、審査の結果と経過を申し上げます。

今回の補正は、農業振興、農地、林業振興、商工振興、観光に関するものでございます。歳出の主なものを申し上げます。

新規作物試験栽培事業に要する費用として、委託料ほか、合わせて196万6,000円が計上されております。

新たな特産品として、パクチーと呼ばれるセリ科の植物の栽培について、実証実験を行うもので、県事業による補助を活用するとのことでした。

選定や公表等の方法に関して質疑がなされ、また外来種でセリの一種ということから、新たな農地災害の危険性が指摘されました。

執行部におかれましても、繁殖の危険性は低いものの、注意が必要であるとの認識で、理解をいただいております。

次に、新幹線工事に伴う、ため池・農道改修等事業、工事費が1億5,900万円。委託料、事務費等を含めると1億6,800万円ですが、東川登町宇土手地区の中山ため池改修、中山農道改修整備に係る立木等の調査、大山路区の皿屋ため池浚渫等に要する費用として、計上されております。

農業者の立場から、よりよい対策をとということで、受益面積や費用対効果の面からも質疑、意見が出されました。

また、この事業については、全て鉄道・運輸機関が負担するという説明を受けております。

審査の結果、本議案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

質疑をとどめます。

次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。松尾陽輔福祉文教常任委員長

○福祉文教常任委員長（松尾陽輔君）〔登壇〕

おはようございます。本委員会に分割付託されました、第48号議案 平成25年度武雄市一般会計補正予算（第4回）について、主な審査の内容と結果を御報告申し上げます。

3款3項1目、児童福祉総務費の安心こども基金特別対策事業補助金2,700万、これは、市内の保育所13園の保育士等の処遇改善に取り組み、保育士等の確保を進めるもので、対象となる保育士等は260人で、1人当たり年間約10万円が上乗せ分として支給になるとのことです、これは、全額県補助金との説明でありました。

また、4款1項2目予防費、風しん予防接種費は、妊娠を希望する人や同居者等を対象に、ワクチン接種の経費の一部を助成するもので、予防接種費用1万円を上限に、今年度は、1,230名を見込んでいるとのことで、費用の2分の1は県より補助されるとのことでした。

以上、本委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、建設常任委員長の報告を求めます。山口良広建設常任委員長

○建設常任委員長（山口良広君）〔登壇〕

今定例会において、本委員会に分割付託されました、第48号議案 平成25年度武雄市一般会計補正予算（第4回）について御報告いたします。

今回の補正の主なものは、新幹線鉄道工事に伴う市道淵ノ尾内田線道路改良工事の工事請負費および橋梁安全点検業務委託料をお願いするものであるとのことでした。

点検業務委託料については、橋梁点検を実施した、15メートル以上の橋と重要な橋、合計139の橋梁のうち、5橋の改修繕計画を策定するもので、139全ての橋をかけかえた場合、143億円もの費用がかかるとのことであり、修理や補強をしながら長寿命化を図る長寿命化計画に基づき、今回、最優先すべき5橋について実施するものであると、説明を受けました。

委員からの、5橋の選定理由は、との質問に対し、執行部からは、国道上空をまたぐ・通学道路路線内・幹線道路の橋梁・交通量の多い集落間の連絡道・健全度判定が低い等の理由であるとの回答でありました。

なお、5橋のうち鳥海跨道橋については、現地視察を行い、その危険な状況を確認したところでは、

この橋の下を通る国道は、12時間で1万5,000台の交通量があるとのことで、早急な対応が必要であるとのことで、本件につきましては、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

○議長（杉原豊喜君）

委員長報告に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

ここで、第48号議案の各所管の委員長報告に対する質疑を、改めてとどめます。

これより、討論、採決を行います。

第 48 号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

第 48 号議案 平成 25 年度一般会計補正予算（第 4 回）について、反対の討論を申し上げます。

補正予算のうち、6 款農林業費の農業振興費に計上されております、196 万 6,000 円の費用予算計上について、反対の討論を申し上げます。

予算計上の中で 21 万 6,000 円、職員旅費、合わせて 125 万、新規作物試験栽培委託料、これは労務費として時給 830 円、掛け年間 1,500 時間を、4 人で予算を計上されております。

私は、この予算計上を削除すべきと、反対申し上げる次第であります。

この間、市長は、民でできるものは民でと言いながら、この事業は、まさに行政主導そのものではありませんか。

さらに、市内農業者の中でも、他の特産物で取り組んでいるグループや団体と比べても、進め方が、予算計上が、問われるものであります。

以上申し上げ、反対の討論とかえるものであります。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

第 48 号議案に対する賛成討論を行います。

ただいま、6 款の農業振興費について反対の討論をされましたが、このパクチー、別名コリアンダーというわけでございますが、この実証実験栽培。これは、今度の県の農業振興策に乗っかっての事業でございます。

このパクチーの取り組みはですね、今年の 5 月から、結局、雇用促進関係の、雇用対策の関連の事業で、種まき等から行われてきて、継続されている事業でございます。

ここでですね、今更反対するのはおかしいと私も思いますが、このパクチーについて、みなさんは、いろいろ御存じかと思いますが、こう、ちょっと匂いが、香りが強いセリの一種で、今都会ではですね、非常にこう、インターネット等なんかで見ても人気があるということで、専門料理店等もあるようでございます。

香りは好き好き、いろいろありますけれども、非常に今、人気があるということでございまして、これも試験栽培をやって、販売をしてみて、どうなのかということで、これは実証実験でございます。

武雄では、レモングラスの成功例もあり、この武雄の特産品として、武雄農業の一翼を担

うような存在に、このパクチーが、なるかもわかりません。本当に、そういうことでございます。そういうことで反対される、じゃあ何をするのかと、こういうわけでございます。

対案もなくですね、反対ばかりされるのも、どうかなということ、みなさんの御賛同をお願いして、賛成討論といたします。

〔市長「いいね」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第 48 号議案を採決いたします。

本案は、起立により採決を行います。本案に対する各所管の委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、各所管の委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第 48 号議案は、各所管の委員長報告のとおり可決されました。

日程第 6 ・ 第 7 諮問第 2 号 ・ 諮問第 3 号

日程第 6 . 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第 7 . 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題といたします。提出者からの説明を求めます。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

諮問第 2 号及び諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について、一括して御説明申し上げます。

諮問第 2 号につきましては、現委員の瀧川信行氏の任期が、本年 9 月 30 日をもって満了いたしますが、引き続き瀧川さんを推薦いたしたく、また諮問第 3 号につきましては、現委員の福田ミヨ子氏の任期が同日をもって完了し、退任されることとなります。

後任として山口利夫氏を新たに人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の御意見を求めるものでございます。

瀧川さん、山口さんの経歴につきましては、それぞれ添付いたしております、資料のとおりでございます。

どうか、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諮問第 2 号及び諮問第 3 号に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。諮問第2号及び諮問第3号は、所管の常任委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第2号及び諮問第3号は、所管の常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

諮問第2号に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

諮問第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、何ら異議なき旨を市長に答申したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、何ら異議なき旨を答申することに決定いたしました。

次に、諮問第3号に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

諮問第3号を採決いたします。

本件は、何ら異議なき旨を市長に答申したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については、何ら異議なき旨を答申することに決定いたしました。

日程第8 議提第1号

日程第8. 議提第1号 武雄市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

おはようございます。

議提第1号につきまして、御説明を申し上げます。

去る3月議会におきまして、部設置条例の一部改正が可決をされたところであります。これは、上水道と下水道を、一元管理をして組織変更を行うものでございます。

これに基づきまして、市議会の設置委員会におきましても、建設委員会のほうが所管になっておりますけれども、こちらの水道部の名称を上下水道部と改めるものでございます。施

行につきましては、8月1日からでございます。

以上、御説明を申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

議提第1号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。議提第1号は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議提第1号は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論及び採決を行います。

議提第1号に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより議提第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議提第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 閉会中継続調査申出について

日程第9. 閉会中継続調査申出についてを議題といたします。

武雄市議会会議規則第111条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続審査の申出書が議長あてに提出されております。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の件を、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出の調査中の事件については、申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、本日の日程並びに本会期の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、平成25年6月武雄市議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 10時34分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議長 杉原豊喜

〃 副議長 山崎鉄好

〃 議員 石橋敏伸

〃 議員 吉川里己

〃 議員 小柳義和

会議録調製者 松本重男